暮らしの瓦版

2011年9月号

地球にやさしい快適「エコ住宅」（18）

【太陽光と燃料電池のダブル発電（2）

エネファームとは、ガスを使って電気をつくる発電機設備のことをいいます。そのランニングコストは、発電の排熱で給湯のお湯ができてしまうこと、熱効率が高いこと、エネファームの導入により割安な料金プランが使えることなどにより、光熱費を年間5～6万円程度下げることができます。特にガスの床暖房を導入している住宅など、ガス使用量が多い家庭ではメリットがあります。

太陽光発電とエネファームの両方を設置導入することを「ダブル発電」といいます。「ダブル発電」にすると、太陽光発電が天候に左右されて不安定なのに対し、エネファームは需要に応じて安定的に発電しますので、天候にかかわらず昼間の消費電力をほぼ自家発電で賄うことができるようになります。また、エネファームで発電された電気は電力会社に売ることができないのですが、「ダブル発電」の場合には、エネファームでの発電の分だけ太陽光発電の発電量がかさ上げされるので、その余剰電力が増えることになります。つまり、電力会社から購入する電力よりも高い値段で売れる余剰電力が増え、経済的なメリットが増すわけです。

こうしてみると、太陽光発電とエネファームの「ダブル発電」は、両者が互いに欠点を補い合い効率的なシステムになっていることがわかります。ただ、注意しなければならない点が1つあります。余剰電力の売電単価は太陽光発電の単独導入の場合は42円／kWh（平成23年度）なのですが、ダブル発電の場合34円／kWh（同）と安くなってしまいます。これに対して、一部のガス会社では、太陽光発電を単独で導入した場合の売電価格との差額をポイントバックとして還元している場合もあります。

太陽光発電もエネファームも、電気やお湯を「使う」場所で「つくる」という「地産地消」の設備であり、発電所でつくった電気を遠方まで運んで消費するよりエネルギー効率がずっとよくなります。また、今回の地震により原子力発電の危険性があらためて認識されましたが、太陽光発電やエネファームが普及してエネルギーを「小規模分散化」すれば、社会インフラとしてリスクの低減にもつながります。

季節の風物詩「菊の節句・重陽の節句」

9月9日。五節句の1つ。奇数を陽とし、その一桁の最大の「九」が重なる最もめでたい日とされました。長寿を願い邪気を払う中国の思想が伝来し、平安時代から宮中では「重陽の節会」として「観菊の宴」が催され、庶民の間では、栗ご飯などで収穫を祝いました。菊の鑑賞会が各地で開催されます。

生活メモ　季節の言葉

「中秋の名月／月を見る」

地球から一番近いところにある身近な天体、月。その模様をウサギに見立てるなど、古くから人々に親しまれています。特に天保暦(いわゆる旧暦)8月15日の月は「中秋の名月」として有名で、供え物をしてお月見をする習慣があります。お月見といえば「9月の満月」と思いこんでいますが、お月見の日、すなわち「中秋の名月」は、10月にずれ込むこともありますし、当日の月は満月ではないことも多くあります。月を眺めて供え物をするといった習慣がある「中秋の名月」ですが、そもそも「中秋の名月」とはなんでしょう。昔から、秋こそが月を見るのによい季節とされていましたが、秋である7～9月のちょうど真ん中の日が、8月15日です。そのため、8月15日を「中秋の名月」と呼んで、月をめでることにしたのです。

では、なぜ秋に月を見るのでしょう。その理由は、月の高さと、天気です。太陽が天球上で通る道は、夏は高く、冬は低いことはご存じでしょう。月の通り道も太陽とほぼ同じなのですが、満月は地球から見て太陽の反対側にありますから、夏は低く、冬は高いのです。そこで、ちょうど見上げるのに適した高さの満月となると、春か秋になりますが、天気の良さでは断然秋。そこで、秋が月見のシーズンとなったといわれています。

「秋が7～9月」「中秋の名月は8月15日」とは、現在のカレンダーではなく、いわゆる「旧暦」による日付です。日本で太陽だけを元に暦を決めるようになったのは明治に入ってからで、それまでは月の満ち欠けを中心とした暦が使われていました。それは新月の日を一日として、次の新月を迎えるまでを1か月、そして12か月を1年としていました。月の満ち欠けと日付は対応しているので、普通は十五日が満月ということになります。しかし、この場合1ヶ月は29日か30日となり、およそ354日で1年が終わってしまいます。あまりに太陽の動き(＝実際の季節)とずれるのは不便なので、いくつかの取り決めに基づき、3年に1回くらいの割合で「うるう月」を挿入して、調整していました。旧暦は、ほぼ今の日付から1か月遅れているので、秋は「旧暦では」7～9月で、「8月15日」と定義されていた中秋の名月は、9月に行われることが多いのです。しかし「秋の真ん中」は旧暦8月15日で、たとえずれていても十五夜が中秋の名月。一年で一番美しく見える月をしっかりと眺めたいものです。

月：夜空に輝く天体の中で最も明るいものは、月です。満月の時の月の光度は-13等級にもなります。月は私達の住む地球の唯一の衛星で、大きさはほぼ地球の4分の1ですが、平均距離38万キロメートルのところを回っているので、見かけの大きさは太陽と同じくらいになります。月面には様々な模様が見られます。海と呼ばれる平地や、山脈、谷、などですが、何と言ってもクレーターと呼ばれるたくさんのアバタ模様が有名です。

生活メモ　季節の言葉

「防災の日：災害から身を守る（地震編）」

9月1日は防災の日。「政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が台風高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する」ため、1923年9月1日に発生した関東大震災に因み、また、台風の襲来が多いとされる二百十日にもあたり、災害への備えを怠らないようにとの戒めも込め制定されました。今年は、東日本大震災や水害など自然災害が多く発生し、防災に対する意識も高まっています。日頃からの意識と備えが必要です。

今回は特に地震に対する日頃から備えについて考えてみましょう。地震を感じたら、とにかく落ち着いて行動しましょう。家にいる時は、丈夫な机などの下にもぐり頭を守る。揺れがおまったら、すぐに火の始末をし、ドアを開けて出口の確保をする。動く時は家の中でもスリッパ等を履く。そして正しい情報を入手。信頼できる情報を頼りに落ち着いて行動しましょう。外にいる時は、狭い路地や塀際には近よらない。崖や川縁などは地盤が緩み、崩れることがあるため、注意する。海や川(河口部)近くでは津波に注意。電車内や商業施設内にいるときは、係員の指示に従い行動しましょう。

日頃からの備えとして、①リュックサックなどに入れておき、避難時に持ち出す「非常持出し品」と、避難後の生活を支える「非常備蓄品」に分けて備える。②水の確保：1人1日あたり3Lの飲料水が必要。水は「飲む」「洗う」「消す」「トイレ」などで使う必要があります。③災害に備えた家族会議：家の周りの避難場所の確認をはじめ、崖やブロック塀など危険な場所のチェック、非常時の連絡方法などを決めておく。④地域で助けあう：普段から近所付き合いを大切にし、防災訓練などにも参加。⑤家具等が倒れるのを防ぐ：家具はL字型金具などを使って止める。また、寝ているときに倒れてこないよう配置を工夫しましょう。［別紙資料］参照

気になる言葉「国民栄誉賞」

内閣総理大臣表彰の一つ。「広く国民に敬愛され、社会に明るい希望を与えることに顕著な業績があった方に対して、その栄誉を讃えることを目的」としています。王貞治が現役時代の1977年8月に、756本の通算本塁打の世界記録を達成したことをきっかけに福田赳夫内閣時代に創設されました。今年、東日本大震災後の国民に感動と希望を与えたサッカー女子ワールドカップ大会で優勝した日本代表チーム(なでしこジャパン)に、国民栄誉賞が授与されます。

現在まで王貞治・古賀政男・長谷川一夫・植村直己・山下泰裕・衣笠祥雄・美空ひばり・千代の富士・藤山一郎・長谷川町子・服部良一・渥美清・吉田正・黒澤明・高橋尚子の15人が受賞。

修繕リフォームから新築工事の建物の事
優良土地活用から物件探し等の土地の事
北　本　建　設　株　式　会　社
埼玉県北本市古市場 3-131　TEL：048-591-1234
URL：http://kitaken1970.com　FAX：048-591-0019

09月　暮らしのカレンダー

長月、祝月、詠月、菊開月、菊月、晩秋、玄月、建戌月、竹酔月、寝覚月、晩秋、暮秋、紅葉月

1日　二百十日／防災の日	19日　敬老の日
8日　白露	20日　彼岸・彼岸の入り
9日　重陽の節句／救急の日	23日　秋分の日
12日　十五夜（中秋の名月）	